

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年10月19日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男性から、「保険料返還金が約1万円あり、緑色の封筒を送っているが手続きがされていない。手続きの期限が切れているので急いで手続きをしてほしいが、取引銀行はどこか。」という電話があった。</p> <p>被保険者は封筒を確認した記憶はなかったが、取引銀行を伝えたところ、「金融機関に確認してまた電話します。」と言って電話が切れた。</p> <p>その後、折り返しの電話がなく、確認のため市役所へ電話をした。</p>
対応	<p>保険料の還付等が発生していないこと、市から還付の案内を送付していないこと、及び電話をかけた職員はいないことを伝えた。</p> <p>今後も同様の電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。</p>

②

発生日	平成28年10月19日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所保険課サカイを名乗る男性から、「法律が変わって、5年分の保険料の還付が発生した。今日中に銀行か市役所で手続きをしてほしい。」という電話があった。</p> <p>被保険者が市役所の場所を尋ねると、存在しない住所を言われたので、不審に思い、問い詰めると電話を切られた。</p> <p>念のため市役所へ電話をした者がいないか確認の電話をした。</p>
対応	<p>保険料の還付等が発生していないこと、電話をかけた職員はいないことを伝えた。</p> <p>今後も同様の電話があった場合には今回のように十分注意していただくことをお願いした。</p>

③

発 生 日	平成28年10月21日
市 町 村	知内町
概 要	<p>町内在住の被保険者宅に「医療費の還付金が22,000円あります。10月7日までの期限でしたが、まだ申請がされていません。」という電話があった。</p> <p>相手から金融機関を聞かれたため、被保険者はゆうちょ銀行と答えると、「確認して、30分後に郵便局の職員から電話させます。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>本人は領収書や医療費通知等で、かかった医療費を把握していたので、不審に思い、確認のため役場へ電話した。</p>
対 応	<p>被保険者に還付等は発生していないこと、役場からはこのような電話はしないことを伝えた。</p> <p>再度電話がかかってきた際は十分注意していただくようお願いした。</p>

④

発 生 日	平成28年10月24日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所の職員を名乗る男性から、「保険料の還付金があるので、永山の地域センターに行って手続きするように。」との電話があった。</p> <p>対応した妻が、職員が名乗らなかったことを問い詰めると、電話を切られた。</p> <p>不審に思い、確認のため市役所に電話した。</p>
対 応	<p>保険料の還付はなく、詐欺の電話であることを説明した。</p> <p>今後も同様の電話に注意するよう、また、警察にも相談するよう促した。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022